

Sustainable Report No.038

法に縛られる 中小農地の借地変容



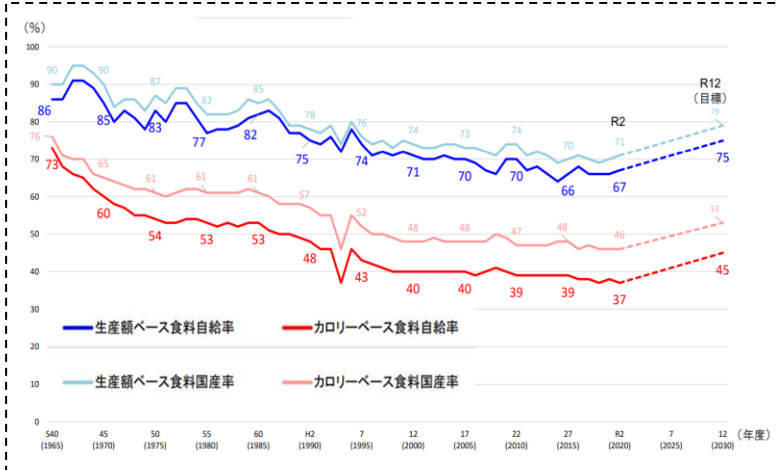
サステナブルレポートとは、サステナビリティを指標に社会課題や環境課題からテーマを選定し、それらの背景・ソリューション事例・将来への展望などを考察する独自の調査報告書です。
小川電機グループは、全従業員ひとりひとりが本レポートを作成・発信する取り組みを行っています。

食料自給率低下、耕作放棄地拡大

■ 社会課題

- 農林水産省によると、日本のカロリーベース**食料自給率は令和2年度に37%**であり、昭和40年の73%からほぼ**半減**している。
- 国は、昭和44年に消費が減る米の生産調整を始め、低自給率の作物をつくる転作を推進した。減反のために**耕作放棄地が拡大**したのではないか。
- **基幹的農業従事者**は、平成27年175万人から**令和3年130万人に、7年で26%減少**した。この傾向は、今後の高齢化によりますます進むことが予測される。

■ 食料自給率の長期的推移



出典：左右ともに農林水産省

■ 基幹的農業従事者（個人経営体）

単位：万人、歳

	平成27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年
基幹的農業従事者	175.7	158.6	150.7	145.1	140.4	136.3	130.2	122.6
うち女性	75.1	65.6	61.9	58.6	56.2	54.1	51.2	48.0
うち65歳以上	114.0	103.1	100.1	98.7	97.9	94.9	90.5	86.0
平均年齢	67.1	66.8	66.6	66.6	66.8	67.8	67.9	...

資料：農林業センサス、農業構造動態調査（農林水産省統計部）

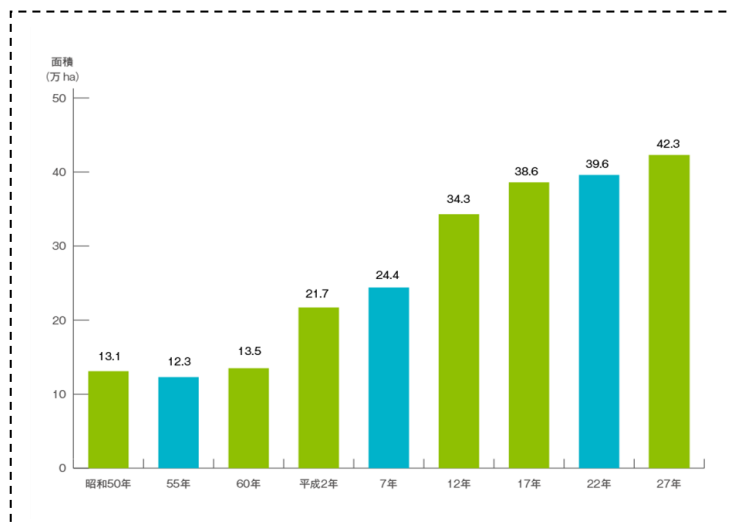
- 注：1 「基幹的農業従事者」とは、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。
 2 平成27年、令和2年は全数調査で実施した農林業センサスの結果であるのに対し、平成28年～31年、令和3年は標本調査で実施した農業構造動態調査の結果であり、表章されている値は推定値であることから、直接比較して利用する場合には留意する必要がある。

農業従事者が活用しづらい中小規模の農地に施策を

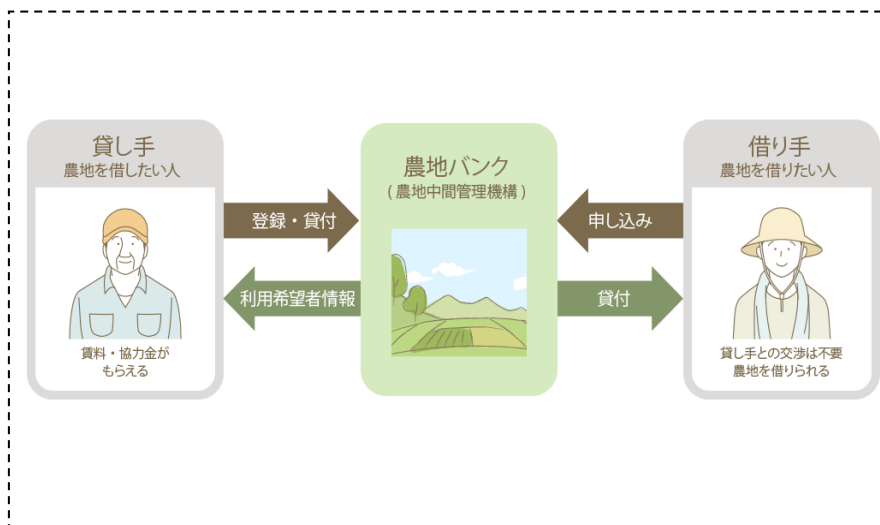
■ 解決事例

- 農林水産省は、平成26年度から**耕作放棄地の増加を問題視**して、中立な立場で円滑に農地の貸し借りを進める方針目標をたて、貸付けを希望する農地の情報を集約・提供して貸借を促進する制度 = **農地バンク**を始めた。
- 貸し手が小面積・多人数であっても、農地バンクを通せば、**借り手は農地バンクのみの交渉**で済む。
- **農地を貸しに出さない意向の地主**に対してはアプローチが難しく、借り手が借りたくても農地バンクでも交渉すら出来ない事象があるのではないか。

■ 耕作放棄地の面積とその推移



■ 農地バンク（農地中間管理機構）



出典：農業ジョブ（農業水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」、「農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」）

耕作放棄地を大幅に減らす、対象地の増加策を考察する

■ 企業展望

- 農地を耕作を目的として賃借や使用貸借による権利設定をする場合、**農地法第3条許可申請**が必要となる。農業委員会を通さなければならず、相対ではトラブルが多い為にハードルとなる。
- 特に地方では、少なからず固定資産税や手入れの負担がかかる**貸し手のメリットを生む**ために、借り手が作物を一部返すような耕作拡大の例もある。
- **マッチングサービスの多様化と法改正への働きかけ**が農業を活性化させるだろう。また、日本人の体質や自然に合った食事で、自給率の改善に繋がられるのではないかな。

■ 農地法第3条の許可を得る5つの必要要件

◆ 「許可」の要件は何？

・ 「基本の要件」 (2項)

- 1号：全部効率利用要件
- 2号：農地所有適格法人要件 (法人のみ)
- 4号：農作業常時従事要件
- 5号：下限面積要件
- 7号：地域との調和要件

全部
必要

・ 「解除条件付き賃借の要件」 (3項)

- 1号：契約書に解除条件が盛り込まれていること
- 2号：役割分担が継続的・安定的になされていること
- 3号：法人の役員が常時従事していること

賃借
限定

出典：農地コンシェルジュ

■ 食事のメニューの栄養と食料自給率

	メニュー例	供給熱量 (kcal)	脂質割合 (%)	食料自給率 (%)
和食		701	20	70
洋食		764	41	17

資料：農林水産省作成。
注：食料自給率は供給熱量ベースであり、15年度の値を基にしている。

出典：農林水産省

自国で作られる食材を食べる社会へ

■ 参照・引用資料

- 農林水産省,「令和2年度食料自給率について」,令和4年2月2日 (https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/attach/pdf/012-2.pdf、 https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/012.html)
- 農林水産省,「農業労働力に関する統計」,令和4年6月1日 (<https://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/08.html>)
- 農業ジョブ (株式会社 Life Lab),「耕作放棄地による問題と対策」,2022年5月11日 (<https://www.sangyo.net/contents/myagri/farmland-problem.html>)
- 農地コンシェルジュ (株式会社アクティブエナジー),「農地法第3条がわかる | 農地利用・許可・届出・要件・規制を徹底解説」,2020年9月29日 (no-chi.com)
- 農林水産省,「1 食料自給率向上の意義と効果」,平成18年度 食料・農業・農村白書より (https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h18_h/trend/1/t1_t_01.html)

■ サステナブルレポートに関するお問い合わせ先



小川電機株式会社

〒545-0021 大阪府大阪市阿倍野区阪南町2丁目2番4号

tel:06-6621-0031(代)

- 本レポートに掲載された内容は作成日における情報に基づくものであり、予告なしに変更される場合があります。
- 本レポートに掲載された情報の正確性・信頼性・完全性・妥当性・適合性について、いかなる表明・保証をするものではなく、一切の責任又は義務を負わないものとします。
- 本レポートの配信に関して閲覧した方が本レポートを利用したこと又は本レポートに依拠したことによる直接・間接の損失や逸失 利益及び損害を含むいかなる結果についても責任を負いません。
- 本レポートに関する知的所有権は小川電機株式会社に帰属し、許可なく複製、転写、引用等を行うことを禁じます。